

平成 28 年 5 月 20 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
政策委員会委員長 井手之上 優

平成 28 年熊本地震の被災地支援・復興に関する要望

このたびの平成 28 年熊本地震において、全国社会福祉協議会では構成組織とともに、発災直後から被災地の社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会への支援を通じ、被災者の支援を行ってきました。

被災地の復興に向け継続的な支援を行っていくため、国において早急な対応を要望します。

1. 要援護者への適切な福祉サービスの提供

- ①高齢者、障害者等に配慮したバリアフリーの福祉避難所等の設置と運営・機能への支援
- ②福祉避難所への要援護者の移動の支援
- ③福祉避難所等への介護職員、保育士、看護職員等専門職の配置および訪問活動の実施の支援

2. 福祉施設および福祉サービスの事業継続・再開のための支援

- ①被災した全ての福祉施設・事業所の早期復旧のための財政措置の確保
- ②福祉施設・事業所の機能を維持するための長期的・継続的な人的支援等のための財政措置の確保
- ③被災地における社会福祉法人に対する指導監査の実態を踏まえた弾力的な対応

3. 被災者の生活支援の強化

(1) 県・市町村の災害ボランティアセンター活動への支援

- ①被災者支援のための専門のボランティアコーディネーターの配置
- ②災害ボランティアセンターへの全国の社会福祉協議会職員の派遣に要する費用の補助（旅費、宿泊費、保険料等）

(2) 仮設住宅等における生活支援

- ①仮設住宅・復興住宅等を訪問して相談・助言や生活支援を行う「生活支援相談員」の配置

(3) 生活困窮者自立支援制度による生活困窮者の支援

- ①被災による相談者の増加に対応するための自立相談支援機関「相談支援員」の配置等の相談支援体制の強化

(4)生活福祉資金の特例貸付等のための事務費の確保

- ①被災地における緊急小口資金特例貸付および住宅補修費等の生活福祉資金貸付に必要な相談体制等整備に要する事務費の確保
- ②被災地の社会福祉協議会への他県からの応援社協職員の派遣に要する費用の補助(旅費、宿泊費、保険料等)

(5)民生委員・児童委員活動への支援

- ①被災地において住民の相談支援にあたる民生委員・児童委員、および民生委員児童委員協議会の活動に係る財政支援

4. 国庫補助による財源確保

以上の事項について、被災地支援・復興対策として全額国庫負担とし、長期にわたる財源確保を図ってください。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策委員会

(構成組織)

都道府県・指定都市社会福祉協議会
市区町村社会福祉協議会〈地域福祉推進委員会〉
全国民生委員児童委員連合会
全国社会就労センター協議会
全国身体障害者施設協議会
全国保育協議会
全国保育士会
全国児童養護施設協議会
全国乳児福祉協議会
全国母子生活支援施設協議会
全国福祉医療施設協議会
全国ホームヘルパー協議会
日本福祉施設士会
全国社会福祉法人経営者協議会
障害関係団体連絡協議会
全国厚生事業団体連絡協議会
高齢者保健福祉団体連絡協議会
全国老人クラブ連合会